

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
362

行政書士北海道

2025

秋



2025 秋

NO.362



今号の表紙

「豊平峡ダム」

秋号の表紙は、札幌市の「豊平峡ダム」です。

1965年から1972年までの7年の歳月をかけ建設された豊平峡ダムは、札幌の奥座敷定山溪温泉近くに位置しています。

氾濫を繰り返していた豊平川の治水。そして戦後の札幌の人口増による上水道と電力使用量の増加の対応。一級河川の石狩川水系豊平川の上流部に建設された豊平峡ダムは特定多目的ダムとして多くの役割を担っています。

豊平峡ダムは堤高102.5m・堤頂長305.0m・堤体積285,000m³・湛水面積1.5平方kmのアーチ式コンクリートダムです。

アーチ式コンクリートダムはコンクリートの使用量が少なく、工費の縮減が可能で経済性に優れています。しかし、ダムの形をアーチ状に湾曲させることでダムにかかる水圧をダムの周りの岩盤で支える構造のため、ダム周辺の岩盤が強固であることが絶対条件になります。そのため、道内のアーチ式ダムは2基のみで、豊平峡ダムの他に奥新冠ダムのみです。

優美な放物線を描いた豊平峡ダムは札幌から1時間ほどの距離にあり、四季折々の季節を感じることができるとアスリートです。春夏秋冬、常に見応えのある豊平峡ダムですが、紅葉に映える秋のダム湖のきらめきはまた格別の味わいがあります。豊平峡ダムのダム湖は定山湖という名称でダム湖百選にも選ばれました。夏には観光放流もあります。ダムマニアならずとも、その様には感激することでしょう。

報告

04 常任理事就任挨拶

総務部長 橋本奈津子／経理部長 酒勾桂子／広報部長 平間文嗣

05 法規監察部長 医王田勝美／業務部長 森武一雄

戦略推進部長 斎藤哲也／中央研修所研修統轄 三浦勝也

06 理事紹介

常任理事／正副会長／総務部／経理部／広報部／法規監察部／業務部
戦略推進部／中央研修所／監事

07 専門委員会紹介

総務部▼行政書士登録調査委員会／職務上請求書使用確認委員会
デジタル化対応委員会

経理部▼会費納入促進委員会

広報部▼対外広報推進委員会／会報ホームページ委員会

08 法規監察部▼緊急調査委員会

業務部▼建設業相談員対応委員会／外国人サポートセンター

戦略推進部▼空家等対策委員会／終活業務対策委員会

中央研修所運営員

事務局

09 令和7年度 第1回理事会の要旨

14 今号の小嘶広報部CORNER

「時の法」は今でも生きている…

お知らせ・ご案内

03 注意喚起と法令順守のお願い／業務問題について

12 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

YouTube「北海道行政書士会チャンネル」

日行連／行政書士制度PRポスター・PR動画について

13 令和7年度行政書士制度広報月間各支部の催事実施予定

会の動き

10 新人会員

15 編集後記



たくまぐん
コラム

ハーイー！たくまぐん……
今年の夏は暑かった！暑さで溶けるかと思っただよ、そして長い間、厳しい暑さが続いたね。
皆、体調を崩さなかった？やっ、少し涼しくなってきた秋の表紙かな。

暑い中の行政書士の仕事、大変だったでしょう！行政書士会に仕事で来る会員の方も暑くて大変そうだった。

僕なんか、涼しい行政書士会の建物の中にいるからいいじゃないけど、なんせ熊なんでも毛皮が標準仕様なんですよ。その暑さと言ったら……。言葉で言い表せません！もう秋だ！って思うとほっとする毎日。この時期、涼しくなるのはありがたけれど、つい冬の大雪も考えてしまっ、それはそれで少しウンザリかな。あ、ぼくは行政書士会の建物で冬こそりだけだね。

天候不順で予測できない多くのことが起きているみたいだね。地球の変化は着実に起きているし、農業や漁業、畜産にも影響がある……。

そんなことを考えながら、夜の空を眺めていたら、あの宇宙のものと向こうの星の観測で地球の誕生がわかる研究がされているらしい。すごいな！、星ってきれいってだけじゃないんだ。世界の科学者（もちろん日本も）の研究で138億年前の宇宙がわかるって。人間ってやっぱりすごいよ。より良い地球のために、世界のために、人が協力するって素晴らしい。

秋号の表紙は豊平峡ダムだ。でも、涼しい豊平峡ダム。秋の紅葉の豊平峡ダムもいいよね。皆で紅葉狩りに行きたいな。そして、もちろんダムカレーム!!

注意喚起と法令順守のお願い ～業際問題について～

総務部

他士業団体より、昨今当会会員による業際を超えての行為や、それに類する行為が散見されるようになっていくという注意喚起がありました。特に、行政書士業務ではない書類の作成について、あたかも業務の受任が可能であるかのような表現を用いたホームページの掲載が、複数確認されているとのことです。代理人として関与することはいうに及ばず、たとえ無償の相談や書類作成であっても他士業法違反になる可能性があり、専門知識を有しない者がその手続きを行うことは、国民に対して損害を与える要因ともなりかねません。

会員の皆様におかれましては、業際に関する法的理解と適正な職域の認識を持ち、法令順守のもと業務を行っていただきますようお願い申し上げます。

【本会に寄せられた業際問題に関連する苦情等の事案】

- (1) 自己のホームページで、示談交渉を行うというような宣伝をしているが、これは非弁行為に該当しないのかとの照会と併せ、本会による当該行政書士に対する適切な指導・処分の申し入れがあった事案（北海道知事に対し措置請求を行った事案）
- (2) 「相続・遺言・不動産の名義変更等、ご相談ください」を見出しとする新聞折込みチラシを作製・配布しているが、当該行政書士は司法書士法により禁じられている「不動産の名義変更」の手続に関する事務（相談を含む）を行っているとして、札幌司法書士会から北海道知事に措置請求が行われた事案
- (3) 自己のホームページで、不動産登記について、その具体的な手続き等の相談や作成の手伝いを無料で行っている旨を記載しているが、司法書士法は無報酬であってもこれらの行為を禁じており、当該行政書士の行為は著しく倫理観に欠けたものとして、本会による当該行政書士に対する適切な指導・処分の申し入れがあった事案（当該行政書士にホームページの該当箇所を削除し、今後このようなことがないように指導した事案）

【都道府県知事による懲戒処分事例】

処分内容：2月間の業務停止

- 処分理由：(1) 弁護士または司法書士でないにもかかわらず、約3年間にわたり、77件の法律事務等を日常的に反復継続して行い、報酬を得るなどした。
- (2) 請求書兼領収書や事件簿など、帳簿の備付及び保存を怠った。

処分内容：4月間の業務の停止

- 処分理由：(1) 被処分者は、報酬を得る目的で、答弁書を作成し、報酬を受領した。
- (2) 被処分者は、報酬を得る目的で、法的紛議が発生することが予測される債務整理の案件において、相手方と交渉などを行い、和解契約を締結し、報酬を受領した。
- 被処分者は、行政書士として、相手方を侮辱する文書を送付し、また、依頼人を侮辱する等した。

【単体会長による処分事例】

処分内容：1年間の会員の権利の停止

- 処分理由：(1) 当該行政書士は、社会保険労務士の資格・登録を有しないにもかかわらず行政書士の職務以外の業務たる「遺族年金(厚生年金)請求書の作成及び提出手続の代行」のため行政書士の職務上請求書を使用した。
- (2) 当該行政書士は「遺族年金(厚生年金)請求書の作成は行政書士業務である」と主張するのみで、行政書士会役員による訪問調査及び綱紀委員会への出席にも応じなかった。
- (3) 斯様な行動から、当該行政書士が反省し職務上請求書の使用方法を改めることは到底期待できないと判断せざるを得ず、廃業の勧告(会員の権利の停止を含む)の処分を行うこととしたものである。

以上、関係法令に則った業務遂行をよろしくお願い申し上げます。



総務部長
橋本 奈津子

この度、再び総務部長を拝命いたしました橋本奈津子と申します。今回も大役を仰せつかりまして、責任の重大さを感じております。令和7年度も、事業計画に基づき、事業を滞りなく実施出来るよう努めてまいります。中でも特に「デジタル社会への対応」を重視したいと考えております。「行政書士法の一部を改正する法律」が令和8年1月1日より施行される運びとなり、士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されました。これを受けまして、総務部としましては、デジタル化対応委員会を中心に、情報通信技術の活用等を行っていきたいと思います。入会推進活動も総務部の主な事業となりますので、今期も行政書士制度啓発ポスター掲示のほか、行政書士登録・業務内容等説明会を行い、年々増加している参加者に対応いたします。入会後も支援策として、事務所見学及び業務相談員制度の利用促進に努めます。また、七士業で構成される災害復興支援士業連絡会への参加も継続し、近年頻発する災害対策について情報交換を行います。2期目となりますが、至らぬ点多々あるかと思えます。他部と連携しながら新総務部全員で取り組んでまいりますので、会員の皆様にはご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



経理部長
酒勾 桂子

令和7年度本会経理部長に就任いたしました札幌支部酒勾桂子です。これまで本会広報部長として予算を作り広報事業を執行してまいりましたが、立場が逆転しあらゆる本会事業の予算執行状況を把握していかなくてはなりません。関係規則を遵守し、健全財政の確立に努めてまいります。

本会会員2,000余名は等しく会費納入の義務があります。残念ながら会費納入率は100%とはならず、一部会費滞納者会員がいらっしゃいます。会費滞納者については「会費滞納者に対する催告事務処理要項」に則り、適切な対応で臨んでまいります。

本会事業では広報事業、戦略推進事業、研修事業に交付金・助成金を交付しております。事業の実態を精査し、より効果的な交付金・助成金のあり方について各部と協議し、必要に応じて各助成金に関する規定等の見直しを図ってまいります。

令和7年度日行連総会で会費の値上げが決議され、令和9年4月1日より適用されることになりました。会員1人（行政書士法人である会員を含む。）につき1か月金1,000円が1,500円となります。この日行連会費値上がり分を本会会費にどのように反映させるか、会員の皆様のご理解を得られますよう、執行部で真摯に検討してまいりますので、何卒ご理解ご協力をどうぞお願いいたします。



広報部長
平間 丈嗣

このたび、北海道行政書士会広報部長を拝命いたしました、旭川支部の平間丈嗣と申します。微力ながら、北海道会の広報活動の一翼を担うこととなりましたことを、大変光栄に存じます。

近年、社会全体でデジタル化が加速度的に進展しており、行政手続においても電子申請の普及や情報発信のオンライン化が急務となっています。当会におきましても、広報の在り方が問われる時代に入ってきており、紙媒体からWeb・SNS等への移行を含めた柔軟な情報発信が求められております。

そのような中、会員の皆様にとって有益でタイムリーな情報を届けるため、広報部としての体制強化と多様な発信手段の整備に努めてまいります。従来の会報誌の在り方を見直しつつ、北海道会ホームページやSNSの活用なども視野に入れながら、広く、わかりやすく、そして双方向性のある広報活動を目指してまいります。

また、法改正に関する情報や実務に役立つ事例紹介、各支部の活動報告など、現場で活躍されている会員の皆様の声を反映したコンテンツ作りにも取り組みたいと考えております。特に若手や女性行政書士のご活躍を広く紹介する場を設けることで、次世代を担う方々にとって励みとなるような発信も行っていければと思っております。

会員の皆様に親しんでいただける広報活動を目指し、開かれた広報部でありたいと考えております。どうぞご意見やご提案をお気軽に寄せいただくと幸いです。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

常任理事就任挨拶



法規監察部長
医王田 勝美

全道の会員の皆様、前年度は法規監察部の事業に対し御協力を賜り有難うございました。

法規監察部新設四期目を迎え、再任を頂きました十勝支部の医王田勝美です。

会員各位におかれましては、行政書士制度の社会的な役割の御理解と行政書士としての責務を常に心に置いて業務に励んで頂ければと思います。これにより道民の皆様から行政書士に対するより高い信頼を得ることに繋がるものと考えます。

一方、監察案件、土業間の業際問題など行政書士を取り巻く環境は予断を許しません。予防措置として自らの法規(綱紀)遵守、非行政書士への具体的な警告や暴力団等排除対策協議会の開催や広報部と連携した広報月間において官公署等への訪問を通じ、地域社会に密着した行政書士制度への理解を深め、より一層安心して公正な業務遂行を実現するための基盤を整備します。

結びに全道の各支部におかれましては、支部会員間の日頃の意思の疎通や開業間もない新入会員へのフォローをお願い致します。また、令和八年一月一施行される「改正行政書士法」を踏まえた地元官公署への周知活動及び各土業との協調など、行政書士制度の推進に尽力下さいませよう御願い申し上げます。これまで以上に道民の皆様からの信頼に応えられるよう、行政書士制度を全力で推進して参りますので、引き続き御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



業務部長
森武 一雄

このたび、業務部長を拝命いたしました函館支部の森武一雄と申します。今回、5期目を迎えられた宮元会長をお支えすべく、微力ながら精一杯努めてまいります所存でございます。

さて、業務部の活動は、令和7年度定時総会においてご承認いただきました事業計画のとおり、行政書士の主要業務を「許可可」「私法」「国際」の3部門に分け、情報提供や業務資料の作成等を通じて、会員の皆様の業務受託や業務遂行を支援することにあります。また、変革期にあるデジタル社会において、許可可等の電子申請やデジタル化への対応を積極的に推進してまいります。

また、空家等対策委員会が業務部から戦略推進部に移管されたことに伴い、現在業務部が所管する委員会は「建設業相談員対応委員会」と「外国人サポートセンター」の2委員会となりました。前者は北海道から受託している経営事項審査の補助業務を支援し、後者はHIECC等を通じた外国人への相談業務や、本会独自の相談会を実施しております。昨今の情勢を鑑みますると、外国人関係の法制度は今後ともさまざまな分野で改正が予想されることから、研修や情報提供を通じ、会員の皆様に迅速かつ的確にお伝えしてまいりたいと考えております。

行政書士の業務は極めて幅広く、そのすべてを網羅することは容易ではございませんが、担当副会長である嶋田副会長、そして業務部担当理事一同とともに力を尽くして取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



戦略推進部長
斎藤 哲也

この度、戦略推進部長を拝命いたしました空知支部の斎藤哲也と申します。これまで本会理事として通算7年、前期は総務部副部長を務めさせていただきましたが、今期この大役を仰せつかり責任の重さを痛感しております。

戦略推進部は、新規性のある行政書士業務拡大に関する情報収集及び調査・研究を行うてまいります。法律が増えることに関連業務が増えると言われる行政書士ではございますが、官公署や自治体との連携強化を進め、会員への情報提供や業務遂行の利便性の向上を図ります。

専門委員会等の活動といたしましては、終活業務対策委員会と今期より業務部から移管となりました空家等対策委員会の各委員の皆様と一丸となり事業推進に努めてまいります。

さらに、各支部が主催する法教育事業等への支援、全道終活業務担当者会議開催による各支部との連携、情報発信などを行うてまいります。

初めて担当させていただくことばかりですが、甲田副会長、理事、委員の皆様にご指導賜りながら、微力ではございますが任期の2年間一生懸命取り組みたいと思います。会員の皆様のご支援ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



中央研修所
研修統轄
三浦 勝也

平素より本会の研修事業活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中央研修所は、会員の資質向上を図り、業務に関する知識と教養を深めることで、行政手続の円滑な実施と利用者の利便向上に資することを目的として研修を行っております。研修は、総合法学講座をはじめ、新入会員研修研修、職業倫理研修など、その時々々の社会情勢や法改正、会員の要望や関心に応じて企画・開催しております。

研修方法については、性質上集合形式が求められる新入会員研修を除き、本会の研修室で受講人数を限定しつつ、同時に各事務所へのライブ配信も行っております。また、VOD研修の開催回数も年々増加しております。近年は機材や配信環境の充実により、必ずしも当会研修室からの配信に限らず、札幌以外の講師事務所からの配信も可能となりました。昨年度には試験的にその方法での開催も実施しております。

今後も「いつでも、どこでも」受講できる体制の整備を進め、会員の皆様の利便性向上に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事紹介

常任理事



後列左から：平間 丈嗣 広報部長／森武 一雄 業務部長
斎藤 哲也 戦略推進部長／三浦 勝也 研修統轄
医王田 勝美 法規監察部長／酒勾 桂子 経理部長
橋本 奈津子 総務部長
前列左から：甲田 啓一 副会長／嶋田 不二雄 副会長／成田 眞利子 副会長
宮元 仁 会長／菊地 淳史 副会長／野口 哲郎 副会長

正副会長



左から：甲田 啓一 副会長／嶋田 不二雄 副会長
成田 眞利子 副会長／宮元 仁 会長／菊地 淳史 副会長
野口 哲郎 副会長

総務部



後列左から：
中家 康嗣
紺野 裕和
前列左から：
今村 誠 副部長
橋本 奈津子 部長
野口 哲郎 副会長

経理部



左から：
菊地 淳史 副会長
酒勾 桂子 部長
渡辺 克枝 副部長

広報部



後列左から：
望月 大輔
吉田 充
前列左から：
遠藤 雄大 副部長
成田 眞利子 副会長
平間 丈嗣 部長

法規監察部



後列左から：
湯川 剛
成田 幸隆
前列左から：
医王田 勝美 部長
菊地 淳史 副会長
羽賀 亮介 副部長

業務部



左から：嶋田 不二雄 副会長／佐藤 文男／阿部 鋭英／森武 一雄 部長
長島 靖子 副部長／秋山 充

戦略推進部



後列左から：
丹羽 大地
佐藤 聡
今井 真由美
圓尾 智裕 副部長
前列左から：
宮元 仁 会長
斎藤 哲也 部長
甲田 啓一 副会長

中央研修所



後列左から：
本間 隆史 研修副統轄
嶋村 卓哉 研修副統轄
前列左から：
三浦 勝也 研修統轄
菊地 淳史 所長

監事



左から：秦 健一郎／江谷 清和／宮元 仁 会長／佐藤 聡

専門委員会紹介

総務部▶行政書士登録調査委員会



後列左から：沼本 かおる／佐保田 聖子／谷口 真也／中井 薫
日比野 真／嶋田 俊二郎／木田 晶子
前列左から：紺野 裕和 理事、宮元 仁 会長／今村 誠 委員長／
野口 哲郎 副会長／橋本 奈津子 総務部長



五十嵐 拓也 副委員長

総務部▶職務上請求書使用確認委員会



後列左から：三浦 勝也／間瀬 博昭／嶋田 不二雄／斎藤 哲也
成田 真利子／甲田 啓一／平間 丈嗣
前列左から：橋本 奈津子／菊地 淳史 委員長／宮元 仁 会長
野口 哲郎

総務部▶デジタル化対応委員会



後列左から：中島 北斗／境 一宏／渡部 隆太／塩坂 壇 副委員長
中野 善隆／大槻 翼／西川 真王
前列左から：紺野 裕和 理事／宮元 仁 会長／中家 康嗣 委員長
野口 哲郎 副会長／橋本 奈津子 総務部長

経理部▶会費納入促進委員会



後列左から：羽二生 絵理／番場 啓／葛原 義雅／渡邊 雅人／赤塚 明美
前列左から：酒匂 桂子 経理部長／宮元 仁 会長／渡辺 克枝 委員長
菊地 淳史 副会長

広報部▶对外広報推進委員会



後列左から：青島 優子／大谷 敦子／黒江 清香／橋本 知暉
藤永 誠一郎／三戸 貴幸／高橋 賢次
前列左から：望月 大輔 理事／宮元 仁 会長／遠藤 雄大 委員長
成田 真利子 副会長／平間 丈嗣 広報部長

広報部▶会報ホームページ委員会



後列左から：菊池 栄仁 副委員長／大戸 宜子／金崎 和子
大滝 祐子／横山 裕紀／渡部 紘大／望月 大輔 理事
前列左から：遠藤 雄大 副部長／宮元 仁 会長／吉田 充 委員長
成田 真利子 副会長／平間 丈嗣 広報部長



石丸 有彩

専門委員会紹介

法規監察部▶緊急調査委員会



後列左から：辻 洋太／菊池 栄仁／石田 剛司
前列左から：菊地 淳史 副会長／宮元 仁 会長／赤塚 明美 委員長
医王田 勝美 法規監察部長

業務部▶建設業相談員対応委員会



後列左から：羽場 葵／遊佐 祐輔／池田 真哲／計良 隆司 副委員長
佐藤 朋子／黒瀧 達也／阿部 鋭英 理事
前列左から：森武 一雄 業務部長／秋山 充 委員長／宮元 仁 会長
長島 靖子 副部長

業務部▶外国人サポートセンター



後列左から：横川 郁子／鈴木 沙央里／濱屋 良太
亀田 裕介 副センター長／青山 健司
前列左から：森武 一雄 業務部長／宮元 仁 会長／中山 太 センター長
成田 真利子 副会長／秋山 充 理事



尾埜 善久

戦略推進部▶空家等対策委員会



後列左から：渡部 隆太／木村 直樹／高玉 正登／鈴木 千逸
石田 剛司／松木 秀樹 副委員長
前列左から：圓尾 智裕 副部長／宮元 仁 会長／佐藤 聡 委員長
甲田 啓一 副会長／斎藤 哲也 戦略推進部長

戦略推進部▶終活業務対策委員会



後列左から：木下 栄一／浦野 郁美／坂本 世悟
前列左から：圓尾 智裕 副部長／宮元 仁 会長／今井 真由美 委員長
甲田 啓一 副会長／斎藤 哲也 戦略推進部長



山崎 英雄 副委員長

中央研修所運営員



後列左から：羽場 葵／堀江 純子／橋本 知暉／土佐 飛博／堀井 康雄
佐々木 教行
前列左から：本間 隆史 研修副統轄／三浦 勝也 研修統轄／宮元 仁 会長
菊地 淳史 副会長／嶋村 卓也 研修副統轄／菊地 義人



長沢 晋司



及川 祥枝



山田 慎也



竹本 光太郎



佐藤 明新夢

事務局 飛田 康彦 事務局長／高橋 良男 事務局次長／佐藤 由美子／広瀬 雪子／照本 真澄／柿坂 茉弥耶

※特別委員会は新年号に掲載します

第1回 理事会の要旨

- 日時／令和7年7月4日(金) 10時00分～15時13分
- 場所／ホテルライフオート札幌 17F サラ
- 出席者
会 長 宮元 仁
副 会 長 菊地淳史、成田眞利子、嶋田不二雄、野口哲郎、甲田啓一

理 事 橋本奈津子、酒勾桂子、秋山充、三浦勝也、吉田充、医王田勝美、紺野裕和、
羽賀亮介、長島靖子、平間丈嗣、湯川剛、遠藤雄大、阿部鋭英、森武一雄、
今村誠、斎藤哲也、中家康嗣、丹羽大地、成田幸隆、嶋村卓也、佐藤文男、佐藤聡、
圓尾智裕、本間隆史、望月大輔

監 事 江谷清和、秦健一郎、佐藤聡

宮元会長より、監事の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○会長挨拶

宮元会長より

- ・ 2年間、役員とともに北海道行政書士会を築いていき
- たい。
- ・ 行政書士法が改正され、業務の制限規定の趣旨の明確化や面罰規定の整備が行われ、法令遵守の重要性が高まった。
- ・ デジタル社会に対応し、新しい仕組みやプラットフォームを積極的に活用してほしい。
- といった言葉があった。

○協議事項

副会長が会長の職務を行う順位と分掌事項について(報告)

順位	氏 名	所管部・委員会等
1	菊地 淳史	中央研修所、経理部、法規監察部
	成田眞利子	総務部のうち職務上請求書使用確認委員会
	嶋田不二雄	広報部、申請取次行政書士管理委員会
	野口 哲郎	業務部のうち外国人サポートセンター
	甲田 啓一	業務部(外国人サポートセンターを除く)、ADRセンター
		総務部職務上請求書使用確認委員会を除く、綱紀委員会
		戦略推進部、選挙管理委員会、封印管理委員会

執行部より、第1号議案から第4号議案までを会長一任とすることが提案され、異議なく承認された。

第1号議案(常任理事7名の承認について)

会長より常任理事7名が発表され承認された。

第2号議案(部長等及び構成員の選任について)

会長より各部長等について発表され、異議なく承認された。
各部部长から構成員の選任について発表があり、異議なく承認された。

第3号議案(顧問・相談役の委嘱について)

顧問及び相談役の委嘱について報告があり、異議なく承認された。

第4号議案(綱紀委員会委員・選挙管理委員会委員の承認について)

綱紀委員会委員、選挙管理委員会委員について各々発表され、異議なく承認された。

特別委員会等の委員について(報告)

各担当副会長から申請取次行政書士管理委員会、封印管理委員会の構成員が報告された。
行政書士会北海道ADRセンターの構成員は、別途任命することが報告された。

専門委員会の委員について(各部報告)

専門委員会委員長の選任及び委員について、所管の各部部长から報告された。

○報告事項

各部からの報告事項について

各部副部長の選任について

各部部长から各部副部長について報告があった。

※ 常任理事、理事、専門委員会等の構成員については、今号の紹介ページまたは、ホームページ掲載の役員名簿をご参照ください。

令和7年度事業計画の推進(進捗)等について

各部部长及び封印管理委員会より、令和7年度事業計画の推進の見通しと重点項目について報告があった。

圓尾理事から、軽自動車の車庫の届け出について控えが出なくなった点に関して、どのような対応を取れば良いか?との質問があり、封印管理委員会の羽賀委員が、北海道警察と協議を進めていきたい旨を回答した。

森武理事から、事業協同組合の設立時期について質問があり、橋本総務部長から北海道中小企業団体中央会と協議を進め、できるだけ早く設立したいという希望がある旨の回答があり、宮元会長がこれを補足した。

以上で令和7年度第1回理事会は終了した。

新入会員



さとう けんご
佐藤 健吾

網走支部 2025年7月1日入会
事務所 紋別市大山町3丁目1番地の30
TEL.0158-28-9351

コメント

35年間の行政経験を活かし、地域に貢献できる行政書士をめざします。



かとう まさし
加藤 昌史

札幌支部 2025年7月1日入会
事務所 札幌市厚別区厚別西1条5丁目2番47号
TEL.011-501-1129
FAX.011-501-1129

コメント

2025年7月1日付入会させて頂きました。札幌で20年不動産管理の仕事に従事して参りました。不動産管理の現場で得た知識と経験を行政書士業務に生かすことができると考えます。まだ右も左もわからず手探りですが諸先輩方のご指導頂戴できれば幸いです。よろしくお願い致します。



むらお たけとし
村尾 勇年

小樽支部 2025年7月1日入会
事務所 小樽市オタモイ1丁目3番17号
TEL.0134-67-9164
FAX.0134-67-9164

コメント

この度、行政書士登録いたしました村尾勇年です。諸先輩方にご指導いただきながら、日々研鑽を積んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



いたがき りょうた
板垣 良太

釧路支部 2025年7月1日入会
事務所 釧路市松浦町10番地12
TEL.0154-32-0770
FAX.0154-32-0880

コメント



うすい たかこ
薄井 多賀子

旭川支部 2025年7月1日入会
事務所 旭川市曙1条6丁目1番5号
TEL.090-3119-4826
FAX.0166-24-6060

コメント



まつお しゅんすけ
松尾 俊介

網走支部 2025年7月1日入会
事務所 北見市寿町2丁目1番20号
TEL.0157-31-8222
FAX.0157-31-8228

コメント



はしお たけひろ
橋尾 毅洋

日高支部 2025年7月1日入会
事務所 沙流郡平取町振内町62番地2
TEL.090-3409-0936

コメント



のむら けんじ
野村 健二

札幌支部 2025年7月1日入会
事務所 札幌市中央区南2条東2丁目16番地
堀尾ビルセンターオフィス大通東2階
TEL.070-5607-5554

コメント

技能実習や特定技能に関すること、在留資格の申請取次等外国人分野に特化していきたい所存です。皆様からのご指導で鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



たけいだ たかのぶ
竹居田 隆信

函館支部 2025年7月1日入会
事務所 爾志郡乙部町字緑町702-8-101
TEL.090-5582-5001
FAX.0139-56-6066

コメント



そとやま たくや
外山 拓弥

札幌支部 2025年7月1日入会
事務所 札幌市西区琴似2条6丁目1-35
ルーベダンス琴似420号
TEL.011-557-7487

コメント

新入会員



たてだ のぶひこ
館 田 亘 彦

旭川支部 2025年7月1日入会
事 務 所 旭川市10条通22丁目1番地の7
TEL.090-2811-1600
FAX.0166-74-5953

コメント

皆様の信頼にこたえられる行政書士を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。



なかむら しゅんすけ
中 村 俊 祐

札幌支部 2025年7月1日入会
事 務 所 札幌市中央区大通西3丁目8番地1
桂和大通ビル51 6階1号
TEL.011-211-0099

コメント

前職での営業経験を活かし、お客様に寄り添う仕事ができるよう努めたいと思います



よしだ のりこ
吉 田 紀 子

札幌支部 2025年7月1日入会
事 務 所 札幌市中央区北一条西三丁目3番地
ばらと北一条ビル1階
TEL.011-522-6963
FAX.011-522-6964

コメント

令和7年7月1日付で沖縄行政書士会から北海道行政書士会へ単位会変更にて入会させていただきました吉田紀子と申します。以前も北海道行政書士会に入会しており、北海道→沖縄→北海道と北から南また北へと移動してきました。沖縄でも北海道在住者の案件があったりと、繋がりが沢山ありました。沖縄関連の案件では相談に乗れるのではと思います。その際はぜひご連絡いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



きむら なつこ
木 村 奈 津 子

札幌支部 2025年8月1日入会
事 務 所 札幌市豊平区福住一条1丁目
7番6-103号
TEL.090-6446-3316

コメント

みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。



おがさわら すみえ
小笠原 淑 江

札幌支部 2025年8月1日入会
事 務 所 札幌市豊平区福住1条1丁目
2番33-203号 福住1条シティハウス
TEL.011-853-9648
FAX.011-853-9648

コメント

札幌市で39年間学校事務職員として働いていました。相続終活専門士の認定を受けているので、相続と遺言を専門として業務をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。



くどう まさと
工 藤 正 和

札幌支部 2025年7月1日入会
事 務 所 札幌市豊平区豊平5条3丁目
2番27号
TEL.050-6872-9875

コメント



さくらば ひろゆき
櫻 庭 浩 之

札幌支部 2025年7月1日入会
事 務 所 札幌市東区北30条東1丁目
1番54号
TEL.011-711-2637
FAX.011-742-3155

コメント



いちかわ つよし
市 川 強

旭川支部 2025年7月1日入会
事 務 所 旭川市永山八条二丁目3番18号
TEL.0166-56-9277
FAX.0166-56-9277

コメント

一日も早く業務を覚えて、ゆくゆくは社会貢献につなげていきたいです。



ささき まこと
佐々木 誠

網走支部 2025年8月1日入会
事 務 所 北見市中央三輪4丁目493番地2
TEL.090-4877-8270
FAX.0157-36-8982

コメント



しばた やすゆき
柴 田 泰 幸

釧路支部 2025年8月1日入会
事 務 所 釧路市貝塚2丁目19番21号
TEL.0154-35-9451
FAX.0154-35-9451

コメント

8月1日付けで登録となりました柴田泰幸と申します。未熟者ですが、信頼してもらえる行政書士になれるように精進してまいります。よろしくお願いいたします。

新入会員



みやかわ ゆり
宮川 友 莉

函館支部 2025年8月1日入会
事 務 所 函館市桔梗町59番地193
TEL.080-1883-8030

コメント

はじめまして。皆様のお仲間入りさせていただけること嬉しく思います。名寄出身、函館育ちです。子育てと共に頑張ります！皆様にお会いできる日を楽しみにしています。



ささき ももか
佐々木 桃 花

札幌支部 2025年8月1日入会
事 務 所 札幌市中央区大通東4丁目4番44号
EAST4SAPPORO BLD. 4階
TEL.090-6217-8869

コメント

はじめまして。皆様のお仲間入りさせていただけること嬉しく思います。名寄出身、函館育ちです。子育てと共に頑張ります！皆様にお会いできる日を楽しみにしています。



ふるかわ たかし
古川 尚 志

札幌支部 2025年8月1日入会
事 務 所 札幌市南区石山1条7丁目1番34号
TEL.090-5222-9059
FAX.011-591-2503

コメント

はじめまして。皆様のお仲間入りさせていただけること嬉しく思います。名寄出身、函館育ちです。子育てと共に頑張ります！皆様にお会いできる日を楽しみにしています。



にいばら ひでたか
新 原 秀 隆

札幌支部 2025年8月1日入会
事 務 所 札幌市西区発寒13条4丁目
12番23号 2F
TEL.070-5281-7935

コメント

初めまして新原と申します。副業を持ちつつ、コツコツとお仕事をしようと考えております。宜しくお願い致します。

日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**

YouTube「北海道
行政書士会チャンネル」
はコチラです。



日行連／行政書士制度 PR ポスター・PR 動画について

今年度の行政書士制度PRポスターモデルは、水谷隼さんです。行政書士制度を国民に広くPRすることを目的として水谷隼さんが出演するPR動画をYouTubeチャンネルにて公開しています。

1. 公開期間：令和7年8月1日(金)11時～令和8年7月31日(金)17時
2. YouTube動画

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=p3ZLCHfD0oc>

動画の取扱いの詳細については、本会のホームページ

<https://www.do-gyosei.or.jp/bureau/12476/>

【日行連発第457号】令和7年度行政書士制度PR動画の公開について(PDF)をご覧ください。

PRポスター及びPRポスター画像の取扱いの詳細については

<https://www.do-gyosei.or.jp/bureau/12480/>

【日行連発第466号】令和7年度行政書士制度PRポスター及びポスター画像の取扱い等について(PDF)をご覧ください。



＜令和7年度 行政書士制度広報月間 各支部の催事実施予定＞

支部名	イベント名・概要	場所	開催日
札幌支部	●無料相談会、行政書士業務についてのパネル展示 北海道、札幌市等の官庁と社会福祉協議会等が主催するイベント「いきいきウェルネスフェア2025 誰もが輝く社会を目指して」に3日間ブース出展し、無料相談と相談・遺言等行政書士業務についてのパネル展示を行う。	アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3-55)	10/17(金)～10/19(日)
	●広報月間における関係機関訪問 札幌支部管轄エリア内にある自治体・警察署・関係官庁等を訪問して行政書士制度の広報・周知を行う。	札幌支部管内の自治体等	10/1(水)～10/31(金)
	●交通安全旗振り運動 札幌支部事務局前北一条通にて、走行している自動車ドライバーや歩行者に向けて、支部会員が交通安全旗を振って交通安全・安全運転を呼びかける。その際、ラジオ取材を依頼し、活動と行政書士についての広報を行う。	〈交通安全運動〉 北海道行政書士会札幌支部前 北1条通 〈ラジオ取材〉 北海道行政書士会札幌支部事務局 (札幌市中央区北1条西8丁目)	10/1(水)～10/31(金)
	●ラジオCM放送 HBCラジオにて、行政書士のスポットCM(1回20秒)を流す。	ラジオCM放送	10/10(金)～10/16(木)
函館支部	●広報月間キャンペーン 渡島檜山管内の自治体、関係官庁、商工会等を訪問して行政書士制度の広報活動及び非行政書士に対する監察活動を行う(なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況次第では、少人数・短時間の訪問、場合によっては郵送対応する)。	渡島檜山管内の自治体、関係官庁、商工会等	9/1(月)～10/31(金) ※準備期間含む
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省函館行政監視行政相談センター主催)に函館支部より相談員を2名派遣し相談に応じる。	シエスタハコダテ 4階 「函館コミュニティプラザGスクエア」 (函館市本町24-1)	9/11(木)
小樽支部	●無料相談会 小樽支部会員の行政書士2名で市民向けの無料相談会を実施予定(事前予約は不要)。 また、開催周知方法は、小樽市広報10月号への掲載、報道機関16社と小樽支部のホームページで行う。	長崎屋小樽駅前店 1階「公共プラザ」 (小樽市稲穂2丁目20-1)	10/22(水)
空知支部	●広報月間活動 空知支部管内の各市町役場等、関係各所へポスター等の配布・掲示依頼のため、訪問予定。	空知支部管内の自治体等	10月上旬予定
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に空知支部より相談員を派遣し相談に応じる。	深川市中央公民館 1階 (深川市5条7-23)	10/15(水)
旭川支部	●官公署への広報活動 上川、留萌、宗谷の各振興局管内の市町村をはじめ官公署等を訪問し、ポスター、パンフレット等の配布など、行政書士制度の広報活動を実施する。	上川、留萌、宗谷の各振興局管内の官公署等	9月～10月
	●無料相談会 対面による「くらしの無料相談会」(旭川支部主催)を実施し相談に応じる。	旭川市中央公民館 (旭川市5条通20丁目) 旭川市愛宕公民館 (旭川市豊岡7条9丁目)	9/9(火) 10/14(火)
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省旭川行政監視行政相談センター主催)に旭川支部より相談員を派遣し相談に応じる。	イオンモール旭川駅前 4階「イオンホール」 (旭川市宮下通7丁目2-5)	10/10(金)
	●「市民講座&無料相談会」 市民を対象に、遺言・相続をテーマとした演劇、講演及び希望者の無料相談会を実施する。	旭川市民文化会館 3階「大会議室」 (旭川市7条通9丁目50)	11/3(月)
網走支部	●広報月間活動 オホーツク総合振興局管内の関係団体等を訪問し、行政書士制度へのご理解とご協力をお願いする会長要請文を持参の上、ポスターとパンフレットの掲示、設置等を依頼し広報活動を実施する。	オホーツク総合振興局管内市町村役場、 警察署、農業委員会、農協等	10/1(水)～10/31(金)
室蘭支部	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に室蘭支部より相談員を派遣し相談に応じる。	登別中央ショッピングセンターアーニス 1階 「アーニス広場」(登別市中央町4丁目11)	10/2(木)
	●広報月間活動 室蘭・登別・伊達などの関係自治体、建設業協会、胆振総合振興局、室蘭運輸支局、警察署及び商工会議所を訪問し、ポスターとパンフレットの掲示、設置等を依頼し広報活動を実施する。	室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・豊浦町・ 社管町管内の各窓口	10月中に予定
苫小牧支部	●無料相談会 北海道社労士会日胆支部と合同の対面無料相談会を実施する。	イオンモール苫小牧 (苫小牧市柳町3丁目1-20)	9/27(土)
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に苫小牧支部より相談員を派遣し相談に応じる。	イオンモール苫小牧 1階「ウエストコート」 (苫小牧市柳町3丁目1-20) 白老町総合保健福祉センター「いきいき4・6」 1階 「交流センター」(白老町東町4丁目6-7)	9/18(木) 10/8(水)
	●広報月間における関係各所の訪問 市町村役場、警察署、社協など関わりのある官公署等を訪問し、行政書士業務の周知、啓発を行い、ポスターの掲示をお願いする。	苫小牧市内及び近郊自治体の官公署等	10月中
	●苫小牧民報への広告掲載 10月前後に実施する無料相談会の案内と行政書士業務周知のために広告掲載する。	苫小牧民報	10月中(2回予定)
日高支部	●広報月間 関係機関訪問 日高支部管内7町の自治体、社会福祉協議会、関係官庁等を訪問して、ポスターの掲出及び本会作成のリーフレットの配置を依頼し、行政書士制度の一層の普及・浸透を図る。	日高支部管内7町の自治体等	9～10月
十勝支部	●十勝支部管内市町村等の訪問 行政書士制度の周知、浸透を図る広報物の配布及び「出前講座」講師派遣等の周知案内(特に「終活」業務に特化した案件の派遣要請を受任できる広報の実施)並びに非行政書士行為の排除に向けた関係機関との連携強化に向けた広報の実施。	十勝支部管内市町村役場、農業委員会、警察署、 商工会等、地域包括支援センター、社会福祉協議会等	10/1(水)～10/31(金)
釧路支部	●広報活動 釧路支部管内の市町村役場等を訪問し、ポスター・パンフレット等を配布の上、行政書士制度の周知を図る。	釧路支部管内の市町村役場等	9月～10月
	●無料相談会 行政書士業務に関する無料相談会を実施する。 また、釧路市・釧路町広報誌、新聞広告、行政書士会釧路支部ホームページにて相談会開催の周知を図る。	釧路市役所防災庁舎 1階「多目的ホール」 (釧路市黒金町8丁目2)	10/17(金)
根室支部	●広報月間活動 根室支部管内の官公署及び官公署に準ずる施設を訪問し、行政書士制度の周知、非行政書士行為防止のための協力要請活動を行う。	根室支部管内の自治体等	10/1(水)～10/31(金)



今号の小噺 広報部

CORNER

「時の法」は今でも生きている…

広報部 吉田 充

車に乗り込みエンジンをかけると、カーナビから「今日は〇月〇日、〇曜日です」と案内が流れる。ある日その声を聞きながら、ふと「今日が『〇月〇日〇曜日』と決まっているのは何故だろう」と疑問を抱いた。

調べてみると、日本では江戸時代まで月の満ち欠けを基準とする太陰暦や、太陽の動きを組み合わせた太陰太陽暦が使われていた。しかし明治5年11月9日、太政官布告第337号（改暦ノ布告）が公布され、翌年から太陽暦（グレゴリオ暦）が導入された。これが現在の暦の基盤であり、「〇月〇日は〇曜日」という考え方も、この時から定着したのである。

改暦についてさらに調べていくと、もう一つ興味深い事実に行き当たった。それが「うるう年」の仕組みである。暦と季節のずれを調整するための工夫は古くから存在し、太陰太陽暦では「閏月」を置いて一年が十三か月となる場合もあった。これに対し、太陽暦では「四年ごとに一日を加える」という方法が採られた。実はこの原則も、改暦ノ布告に盛り込まれていたのである。

ただし今日よく知られる細かな規定——すなわち「西暦で四の倍数の年はうるう年。ただし百の倍数の年は平年とし、四百の倍数の年は再びうるう年とする」というルール——は、後に明治31年の勅令第90号によって整えられた。私たちが「当たり前」と思っている暦の仕組みが、実は明治期の布告や勅令に支えられていることが分かる。

さらに、時刻の表し方も同時に改められている。かつての「辰の刻」「午の刻」といった呼び方が、「午前〇時」「午後〇時」となったのも、この太政官布告による改革であった。

日常の中で何気なく耳にするカーナビのアナウンス。その背後には、150年余り前の制度改革が生きている。些細な疑問から始まった調べものが、法令の歴史的連続性を実感させるきっかけとなったのである。



今号の写真

撮影者／赤塚 明美（札幌支部）
撮影日／2024年10月17日
撮影場所／札幌市南区 豊平峡ダム



「秋の豊平峡」

写真提供者の言葉

札幌の紅葉の名所と言えば、南区の定山渓一帯ですが、中でも豊平峡が特に素晴らしく、紅葉の時期はたくさんの方で賑わいます。

豊平峡ダムから見た紅葉は圧巻で、見たことがない方は一度訪れてみてはいかがでしょうか。

尚、写真は展望台から撮ったものであり、ドローンを使ったわけではありません。念のため。（ドローンなんて持っていません。笑）

表紙写真 募集！



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します！10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- ☐ 新年の挨拶
- ☐ 各支部の広報月間活動報告
- ☐ 新入会員研修 等

■編集後記

5月の半ばくらいから、我が家の隣地で住宅の新築工事が進んでいます。ちょうど夏に差し掛かるところから真夏を通じての工事で、おそらくこの号が出るころには完成していると思いますが、この暑さの中での工事は大変だったろうなと思います。昔は棟上げのときに「餅撒き」といって、近隣の人を集めて骨組みの上からお餅を撒くなんていう習慣があったと思うのですが、最近の住宅工事の現場ではそういうものを見なくなりましたね。家を建てるということが、人生の一大事ではなくなったから…、というワケでもないんでしょうが、ちょっとした風情が消えていっているような気がします。まあ、これも“時代”ってヤツなんでしょうね。（吉田充）

もうじき次男が修学旅行に出かけます。引率の先生の中に「自分が引率した修学旅行で雨が降らなかったことはない」と豪語？する最強雨男がいらっやいます。この先生、長男の修学旅行にも引率されました。大雨で行程の一部をキャンセルしてホテルに戻り、生徒たちは濡れた靴の中に丸めた新聞紙を突っ込み、冷えた体を温めるために早めにお風呂に入れてもらったとのことでした。さて次男の修学旅行はどうなることやら。小雨程度で済みますように。（大滝祐子）

札幌支部交流会に参加した。今年の目的地は支笏湖だった。一体、何年ぶりだろう。いや、もっと年月が経っているかも。という位、支笏湖はいつでも行けるという感覚でいつしか行くこともなくなっていた。札幌支部の皆とバスで行く久しぶりの支笏湖は懐かしさでいっぱいだった。そこには子供を育てたときの折々の思い出があった。本州の大学にいった子供を空港まで送るついでに支笏湖経由を車で走ったこと。ヒメマス定食を食べに行ったこと。千歳方面の仕事の時に支笏湖を眺めながら行ったこと。思い出が溢れた。札幌支部交流会の時の支笏湖はキラキラと輝き静かな湖面を見せていた。（金崎和子）

今期より会報・ホームページ委員を務めます渡部と申します。令和5年に苫小牧で開業するまでは、システムエンジニアとして10年、公務員として10年、いずれも苫小牧で勤務しておりました。最近打ち合わせなどで札幌に足を運ぶ機会が増えましたが、これまで苫小牧をほとんど出たことがなく、「地下鉄東西線、南北線、東豊線のどれに乗れば良いのか？」「福住行き？栄町行き？」など、札幌の地理にはまだ不慣れで、いつもドキドキしながら目的地に向かっております。こうした記事を書くのも、小学校時代の学級新聞以来で分からないことばかりですが、前向きにチャレンジしてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。（渡部紘大）

先日、母を連れて道北の温泉宿に泊まってきました。母にとっては久しぶりの旅行です。年老いて瘦せた母の姿を見ると、石川啄木の「たはむれに母を背負ひてそのあまり軽きに泣きて三步あゆまず」という句が頭に浮かびました。背負うことはありませんでしたが、昔よりひとまわりもふたまわりも小さくなった姿に、「苦勞をかけたな」と。「親孝行したいときには親はなし」とよく言われます。高校を出てふらふらしていたり、学校を辞めたりと、若い頃に心配をかけた分、今のうちに少しでも親孝行をしたいと日々思っています。さて、宿は露天風呂付きの部屋に初めて泊まりました。静かな場所で、昼は景色がすばらしく、夜は美しい夜景を独り占め。普段の喧騒を忘れ、すっきりと気分転換することができました。リフレッシュできて、今年の残り四半期も頑張っていけそうです。やはり、気分転換は大切ですね。（菊池栄仁）

一昔前は「お盆過ぎれば暑さや和らぐ」などという言葉も耳にしましたが今はもうそんな実感も無いのは、時代の流れや人類の活動によって目に見えて環境の変化が起きたのか、あるいはエアコン等の普及により快適な空間が増えた結果私たちが自身が適応できなくなってしまったのか。しかし私の自宅にはエアコンなる文明の利器は無いので「これは自分の適応力を鍛えているのだ」と毎年のようにやせ我慢をしておりました。が、今年からは自室の一角に観葉植物が鎮座しています。前の職場の方々が私の成功を祈って「幸福の木」とも呼ばれるドラセナという木を送って下さったのです。新しい葉が顔を覗かせるだけで小躍り、少し葉が萎びると狼狽する。そんな一喜一憂に加え、「水はこれで足りるのか」「どこに置いたら涼しいか」…自分の事よりも気を遣った不思議で楽しい夏でした。節電や忍耐も大事ではありますが、皆様ご自身もどうか体調管理にお気を付け下さい。（横山裕紀）

夏休みの思い出づくりに、中札内村でグランピングを初体験しました。ベッドが設置された広いドームテント、外のパーベキューテラスにはグリルも炭も用意されていて、夕食時には地元産の旬の食材が配達され、敷地内の温泉施設には入り放題！本格的なキャンプとなると準備が大変で二の足を踏んでしまいましたが、着替えと飲料水とヘッドライトだけで気軽にアウトドアレジャー気分を満喫できました。翌日は周辺を観光しながら、最後に帯広で豚丼を堪能して帰宅。移動中は北海道らしい雄大な風景が素晴らしく、すっかり十勝に魅了されました。次は秋の味覚を楽しみたいので、十勝支部の皆様、ぜひおすすめスポットを教えてください！（大戸宜子）

2025.秋. 第362号 ● 令和7年9月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：㈱スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 （当19116）
北洋銀行本店 （普0742651）
北洋銀行札幌南支店 （普0570344）
北洋銀行本店 （普0389444）
ゆうちょ銀行（振替02730-0-8224）

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
2,008（個人 1,952・法人 56）				+26	+7
男性	1,709	女性	243		

令和7年8月末現在



豊平峡ダム

札幌市

豊平峡ダム



北海道行政書士会

最新電子会報7～9月掲載

<http://www.sss-p.com/kaiho/>

 <https://www.do-gyosei.or.jp>

 gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

 <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM & PARK

北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています